

平成18年度の目標達成状況

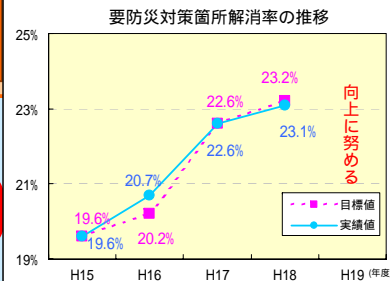
平成18年度 目標値 向上に努める(23.2%)
 平成18年度 実績値 23.1%



平成8年度に自然災害の危険性の高い箇所を「要防災対策箇所」として指定し、バイパス整備や法面補強工事等により、要防災対策箇所の解消を行っています。

平成18年度には、10箇所の対策箇所の整備を実施し、概ね目標を達成しました。

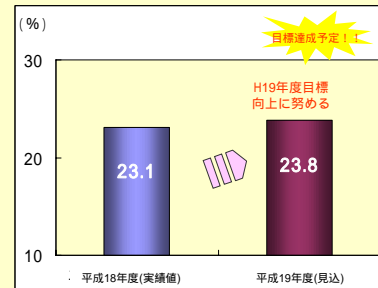
要防災対策箇所以外の緊急性の高い法面や擁壁のうち、27箇所についても事業を進めました。



平成19年度の取組み

平成18年度 実績値 23.1%
 平成19年度 目標 向上に努める

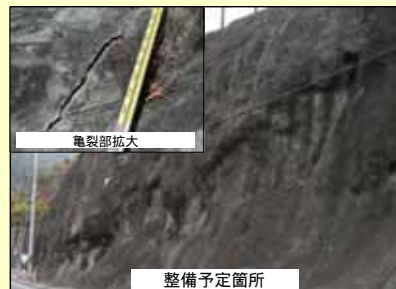
平成19年度は、要防災対策箇所として、昨年度実績10箇所（防災対策実施箇所）を上回る14箇所（国土交通省事業10箇所、山口県事業4箇所）を予定し、解消率23.8%を目指します。その他、緊急性の高い箇所等をあわせると合計で29箇所について対策を進めます。
 また、今後も引き続き未完了箇所の早期対策完了に向けた事業推進を図るとともに、緊急性の高い対策箇所や緊急輸送道路など重要性の高い路線について重点的な整備を推進していきます。



目標値の設定

取組み概要

国道2号（岩国市大字関戸）
 法面補強対策として、吹付け法枠工による補修・補強対策を実施します。



県道28号 主要県道小郡三隅線（山口市小郡上郷）
 落石防護柵工による対策を実施します。



取組み概要

国道188号（岩国市由宇町神東）
 海岸兼用護岸を整備しました。



国道191号（萩市字堂ヶ原）
 老朽化したモルタル吹付け法面を、補修・補強により対策を実施しました。



主要地方道小郡三隅線（美祢郡美東町）
 落石防護柵工による対策を実施しました。



TOPICS 緊急輸送道路とは？

緊急輸送道路
 大規模な災害が起きた場合における避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範囲な応急対策活動を実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的として、重要な路線を緊急輸送道路として定めています。

★	第三次医療施設
●	市町村庁舎
○	旧市町村庁舎
—	緊急輸送道路

